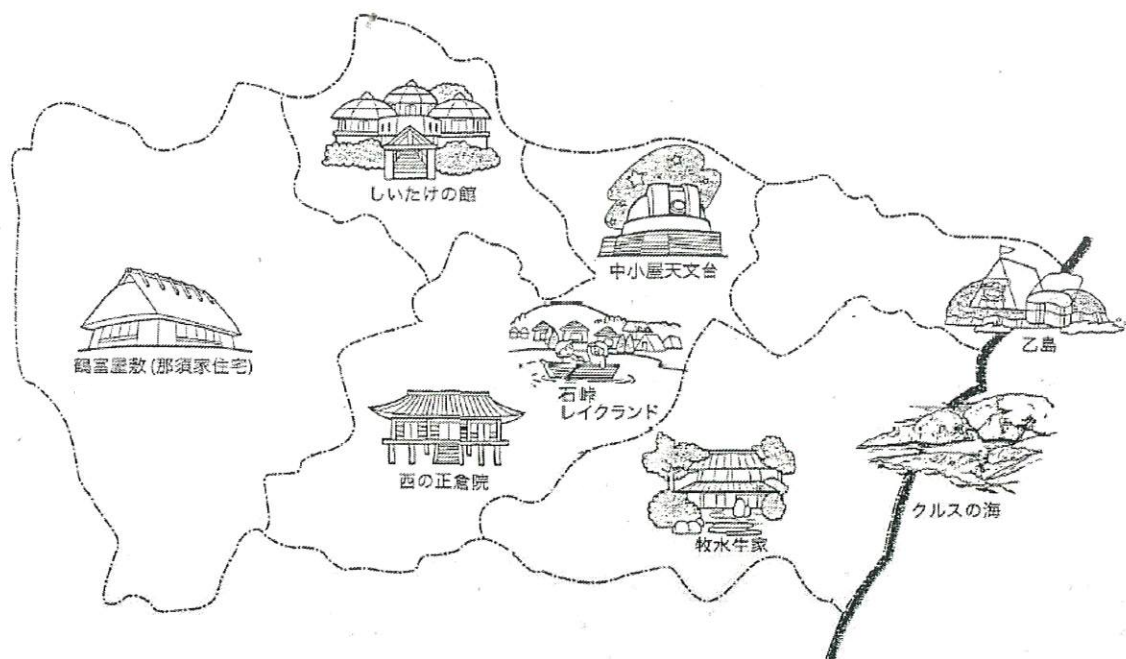


宮崎県知事 河野俊嗣 様

宮崎県議会議長 外山 衛 様

要 望 書



令和8年8月24日

日向市・東臼杵郡町村議会議長連絡会

会長（日向市議会議長） 日 高 和 広



要 望 書

日向市・東臼杵郡町村議会議長連絡会では、当圏域の直面する課題について慎重審議の結果、別紙のとおり採択しました。

つきましては、その速やかなる実現に格別のご高配を賜りますよう要望します。

令和8年8月24日

日向市・東臼杵郡町村議会議長連絡会

会 長 日向市議会議長 日 高 和 広

副 会 長 門川町議会議長 森 誠 一

監 事 諸塚村議会議長 田 原 尚 美

美郷町議会議長 山 本 文 男

椎葉村議会議長 岡 村 正 司

目 次

No.	要 望 事 項 件 名	頁
1	港湾所在自治体に対する港湾整備負担金の見直しについて	1
2	東九州自動車道・九州中央自動車道（九州横断自動車道延岡線）の整備促進について	2
3	重症心身障がい児（者）を対象とした医療型短期入所施設の整備拡充について	3
4	耳川流域における災害に強い基盤整備について	4
5	二次救急医療機関に対する支援策の充実・強化について	5
6	国県道の整備について	6
7	地域産業の振興への支援強化について	8
8	中山間地域における高校進学等に係る教育費負担軽減策について	9
9	森林・林業・木材振興対策について	10

1. 港湾所在自治体に対する港湾整備負担金の見直しについて

スギ素材生産量35年連続日本一の森林県である宮崎県において、当市を含む耳川流域及び延岡市を含む五ヶ瀬川流域は、県森林面積の約半分を占めており、林業は地域を支える基幹産業として重要な位置付けとなっているところであります。細島港の原木輸出量も引き続き好調に推移しており、全国の港湾の中で5位となっております。

さらに、細島港の整備や東九州自動車道の開通などのインフラ整備の進展とも相まって、平成25年には日本最大手の製材メーカーである中国木材(株)の立地に繋がりました。

これまでの同社の設備投資額は約540億円、約360名の新規雇用が創出され、木材価格の上昇、林業の再生による中山間地域の活性化、物流関連産業の取扱い貨物の増加など、様々な好循環が生まれております。

細島港を利用して、宮崎県内外から集荷された原木や農産物が輸移出され、農畜産業には欠かせないトウモロコシや稲わら、リン鉱石などが輸移入され、飼料や肥料に加工され、宮崎県内へと供給されております。

また、工業においては、輸移入された石炭、原塩、綿花などの原料が延岡市内の工場等に供給され、そこで製造された製品の多くは細島港から輸移出されております。

このように、細島港がもたらす経済効果が県内広域へ波及しているなか、細島港の港湾整備事業に係る負担金については、その事業費の10分の1に相当する額を日向市のみで負担しております。一方で、国直轄港湾整備事業については、後進地域特例法に基づき、国の負担割合が引き上げられていることと存じます。

このようなことを鑑み、港湾整備事業に係る港湾所在自治体に対する負担割合を引き下げさせていただきますようお願い申し上げます。

2. 東九州自動車道・九州中央自動車道（九州横断自動車道延岡線）の整備促進について

宮崎県は、豊富な農林水産資源や観光資源に恵まれているにもかかわらず、西九州と比較して、地域の発展に必要な社会資本の整備が著しく遅れており、防災及び救急医療面に大きな不安を抱えております。

地域の特色を活かしたまちづくりを推進している当圏域においては、持続可能で活力ある定住自立圏形成の実現を図り、住民が安心して住める地域づくりと併せて、重要港湾「細島港」の整備により九州の物流の拠点地区として発展していくためにも、「真に必要な道路」である東九州自動車道や九州中央自動車道をはじめとする高規格道路網の早急な整備が必要不可欠であります。

また、東九州自動車道の道の駅「北川はゆま」～「川南PA」間の約65km区間においては、休憩施設が未整備の状況となっております。

このような中、令和元年9月に東九州自動車道「日向～都農」間が4車線化優先整備区間に選定されました。

九州中央自動車道においては、令和6年2月に「山都中島西～山都通潤橋」間が開通し、同年12月には「平底～蔵田」間が「計画段階評価を進めるための調査」に着手されました。

これもひとえに、関係機関のご尽力の賜物であると深く感謝申し上げます。

今後とも高速交通ネットワークの早期整備、特に、東九州自動車道「日向～都農」間の4車線化事業の早期着手につきまして特段のご支援とご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 高規格道路と直轄国道とのダブルネットワークを推進し、地域を支える産業等の生産性向上に向けた高規格道路におけるミッシングリンクの解消及び時間信頼性の確保、事故防止及び災害時における代替性の確保のため、東九州自動車道の4車線化優先整備区間「日向～都農」間の早期着手を図ること
- 2 道の駅「北川はゆま」～「川南PA」間の休憩施設の充実を図ること
- 3 九州中央自動車道「平底～蔵田」間の計画段階評価の推進を図ること
- 4 国道218号蘇陽五ヶ瀬道路、五ヶ瀬高千穂道路、高千穂雲海橋道路にかかる安定的な予算確保及び事業推進を図ること

3. 重症心身障がい児（者）を対象とした医療型短期入所施設の整備拡充について

現在、重症心身障がい児（者）を対象とした医療型短期入所を実施している施設は、宮崎市内に2か所、川南町及び日南市に各1か所の計4か所と、長年の県当局のご尽力により、県北地区では令和3年4月1日から医療法人伸和会 延岡共立病院に、更に令和7年1月1日から延岡市医師会病院に、受け入れ可能な施設を開設していただき、深く感謝申し上げます。

しかしながら、当市には同様の短期入所施設を実施している事業者がないため、更なる施設の拡充や新たな施設の整備が必要となっております。

当市においては、これまでも重症心身障がい児・者や医療的ケア児・者等の保護者で組織する団体等から、医療型短期入所施設の更なる拡充を求める要望を頂いているところであり、施設の整備は長年の課題となっております。

このことは、当市のみならず、県北地区、さらには県全体の課題でありますことから、医療型短期入所施設の整備・拡充を推進していただきますようお願い申し上げます。

4. 耳川流域における災害に強い基盤整備について

耳川は、熊本県との県境を源流として日向灘に注ぐ、豊かな水量と良好な水質を有する延長94.8kmの二級河川であります。河川沿いの平地では、平成5年8月の台風第7号、平成9年9月の台風第19号、平成16年8月の台風第16号、平成17年9月の台風第14号等において浸水被害が発生しております。

これらの被害を受け、被害防止・低減に向けて広域河川改修事業(平成11年度採択)をはじめ土地利用一体型水防災事業(平成19年度採択)などによる築堤や宅地嵩上げ工事などを推進していただいております。日向市においても、これまでに、計画区間17.8キロメートルのうち、立縫地区、飯谷地区、余瀬地区、鳥川地区、福瀬地区、中野原地区、小野田地区等で整備が完了しております。

しかしながら、令和4年9月の台風第14号の豪雨により、事業が完了した地区も含め多数の浸水被害が発生いたしました。

これにより、浸水被害を受けた地区においては、美郷町和田地区について、令和6年度より「土地利用一体型水防災事業」で、河川、道路事業と連携して、浸水、冠水対策に取り組んでいただくなど、新たな対策を推進していただいております。これまでの取り組みに対し、深く感謝申し上げます。

近年、豪雨災害の激甚化・頻発化が懸念される中、圏域住民は、再三の被害を受け、大雨の度に不安を抱きながら生活を送っている状況にあり、更なる治水対策の推進が求められております。

つきましては、現在進められている河川改修事業の早期完成と併せまして、外水や内水への浸水被害対策の更なる検討について、特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

5. 二次救急医療機関に対する支援策の充実・強化について

医師の地域偏在や診療科偏在が大きな問題となる中、二次救急医療を民間医療機関に依存している当圏域においては、慢性的な医師・看護師不足から、日中の診療だけではなく、休日や夜間の救急医療にも深刻な影響が及んでおります。特に非常勤医師については、県内だけでは確保が困難なため、遠くは大都市圏在住の医師に従事していただくなど、医療機関の自助努力により何とか救急医療体制の維持を図っていただいている状況であります。

このような中、地域住民が安心して日常生活を送るためには救急医療体制の確保が不可欠であることから、日向入郷医療圏の市町村では、共同で二次救急医療機関の体制維持に対する支援を行っているほか、独自に支援を行っている自治体もあります。このように、圏域自治体と民間医療機関が一体となって体制維持に努めているところであります。

令和6年度からは医師にも働き方改革が適用されるようになり、地方ではなお一層医師確保が難しくなり、24時間365日の救急医療体制の崩壊が危惧されるところであります。

県ご当局におかれましては、二次医療圏域間の救急医療体制の格差が生じないよう、二次救急医療を担う民間医療機関に対する財政支援など、救急医療体制を維持するための支援策の充実・強化を図っていただきますようお願い申し上げます。

6. 国県道の整備について

日向市及び東臼杵郡内において、高速道路及び国県道の整備は地域の振興はもとより住民生活の基盤をなす極めて重要な位置付けであります。

とりわけ、下記の国県道の路線については、高速道路及び主要な国道と連結する地域の沿線交通網を形成するため、都市と農山村とを結ぶ重要な路線として、観光面のみならず産業面や防災面からも大変大きな期待が寄せられています。

先述のとおり、日向市及び東臼杵郡町村にあっては、さらに連携を強化し、一体的で均衡ある発展を目指していることから、県ご当局におかれては、従前ご尽力をいただいているところでありますが、以上の地域事情をご賢察のうえ、さらなる事業促進と道路整備促進のための財源を確保していただき下記事項について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

○ 国道の整備

1 国道265号

- (1) 椎葉村十根川工区の早期完成
- (2) 椎葉村から西米良村間の改良整備促進

2 国道327号

- (1) 椎葉村佐土の谷工区の早期完成
- (2) 永田工区の早期完成
- (3) 永田地区から道の駅「とうごう」間のバイパス整備早期事業化
- (4) 和田工区の早期完成

3 国道388号

- (1) 門川町庭谷から松瀬までの整備促進と美郷町北郷側への早期事業化
- (2) 門川町五十鈴から小園間の早期事業化
- (3) 美郷町新屋敷工区の整備促進
- (4) 美郷町南郷鬼神野新屋敷から椎葉村大河内中山間の早期事業化

4 国道446号

- (1) 国道327号とのダブルネットワーク強化のための整備促進

5 国道503号

- (1) 飯干バイパスの早期完成
- (2) 北粉工区の早期完成
- (3) 飯干地区から国道327号までの新規工区設定

○ 県道の整備

1 県道225号八重原・延岡線（日向市～門川町阿仙原）

- (1) 急カーブ、狭隘区間の早期整備

- 2 県道 3 0 2 号高鍋・美々津線
(1) 寺迫工区の早期完成
- 3 県道 1 5 号日知屋財光寺線
(1) 全線 4 車線化の早期整備
- 4 県道 2 2 号東郷・西都線
(1) 急カーブ、狭隘区間の早期整備促進
- 5 県道 3 9 号西都・南郷線
(1) 美郷町南郷上渡川門田橋から渡川簡易郵便間の整備促進
(2) 美郷町南郷神門仮屋からコテージ山霧間の整備促進
- 6 県道 2 1 0 号宇納間・日之影線
(1) 美郷町北郷宇納間小原から日之影町中崎間の 1. 5 車線の整備促進
- 7 県道 5 0 号諸塚・高千穂線
(1) 諸塚村柳原から内の口間の 1. 5 車線の整備促進
- 8 県道 2 0 9 号上長川・日之影線
(1) 諸塚村上長川から林道宇目須木線間の 1. 5 車線の整備促進
- 9 県道 1 4 2 号上椎葉・湯前線
(1) 椎葉村六弥太工区の早期完成
- 10 県道 2 3 4 号中渡川下三ヶ線
(1) 狭隘区間の早期整備

7. 地域産業の振興への支援強化について

昨今、地方創生が盛んに叫ばれていますが、人口流出による地方での人口減少は留まることがなく地域経済はさらに縮小し、その結果、地域を担ってきた主要な産業がその機能を果たせなくなってきており、これまで築いてきたコミュニティの維持が困難になってきています。

このような人口の急激な減少や少子高齢化といった喫緊の課題に向けて、地域が自律的で継続的な社会の創生を目指すために、国では人・財政・情報などの様々な支援を行っているものの、直近の中小企業景況調査では、近年の物価高騰等により、全体の需要が減ってきている中、引き続き厳しい状況です。

また、県北の経済情勢も依然として厳しい状況にあることから、地域産業の振興なくして地域経済の活性化はありえないと考えております。

県ご当局におかれましては、大変ご尽力をいただいておりますが、地域の事情をご賢察賜りさらなる地域振興のために、下記の事項について特段のご高配をお願い申し上げます。

記

- 1 小規模事業者の振興支援策の拡充
- 2 農林業における鳥獣被害防止の継続支援
- 3 農林水産業の担い手確保に向けた支援
- 4 県内(県北)への就職支援

8. 中山間地域における高校進学等に係る教育費負担軽減策について

中山間地域においては、高校生等のほとんどが地理的な条件により、通学手段(時間)や学校生活との兼ね合いから自宅通学が困難な状況にあります。そのため、寮や下宿、アパートでの暮らしとなり、教育費に加え生活費も高額となっている現状です。

このような中で、林業後継者育英資金等の各種の奨学金は極めてありがたい制度です。しかしながら、その後の返済は一部の奨学金は条件による返済免除制度がありますが、多くの奨学金においては返済が求められます。このことは中山間地域における家庭には容易ならざる状況にあります。

つきましては、自宅通学困難地に対する経費負担の軽減、また、給付型就学支援金を交付する自治体への財政支援について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

9. 森林・林業・木材振興対策について

森林は、国土の保全、水源涵養、地球温暖化の防止、木材の生産等の多面的機能を有しています。近年、気候変動に伴う激甚な気象災害が常態化する中、森林の維持・管理は喫緊の課題となっています。

本県においては、先人達の献身的な努力により、戦後造林された人工林はスギを中心に豊かな蓄積量を誇っています。スギ素材生産量において長年にわたり全国首位を維持し続けるなど、日本を代表する林業県としての地位を確立してきました。

現在、この豊富な森林資源を最大限活用し、伐採後の確実な再造林による「循環型林業」を確立する事が求められています。あわせて、川上から川下までをデータでつなぐデジタル化の推進や、公平かつ効率的なサプライチェーンの構築は、林業・木材産業を自立した成長産業へと進化させるうえで極めて重要な局面を迎えています。

しかしながら、森林を支える中山間地域では、人口減少と高齢化に伴う担い手不足が加速しており、生産基盤の脆弱化が懸念されています。加えて、伐採期の到来による事業量の増大に対し、労働力の確保や生産性の向上が追いつかず、森林整備受託体制も非常に厳しい状況にあります。森林環境譲与税の活用や脱炭素社会の実現に向けた動きは、林業の価値を再評価する大きな好機ですが、再造林コストの増大や不在村森林所有者の増加など、現場が直面する課題は依然として深刻です。

つきましては、中山間地域の活力維持に直結する森林・林業、木材産業の振興に向け、下記事項について特段の配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 林業担い手の育成・確保は、単なる産業労働力の維持に留まらず、中山間地域の維持そのものであることから、林業の魅力向上、労働環境の改善、職場環境の整備に配慮すること。
- 2 安定した木材流通や木材取引の透明性を高めるため、森林デジタルトランスフォーメーションやサプライチェーンマネジメントの構築を推進すること。
- 3 再造林率向上強化対策事業においては、循環型林業の確立に向け、伐採後の再造林を安定的に実施できるよう恒久的な事業とすること。
- 4 森林の持つ多面的機能を高度に発揮させるため、針葉樹と広葉樹がバランスよく配置された「多様な森林づくり」を推進すること。特に適地における広葉樹の植栽や天然更新の活用に対し、再造林支援の拡充や鹿被害対策への重点的な助成を講じられたい。

